

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月24日
【会社名】	株式会社ショーワ
【英訳名】	SHOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北 條 陽 一
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地 1
【電話番号】	(048)554-1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 真 野 洋 介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地 1
【電話番号】	(048)554-1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 真 野 洋 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成26年4月23日(米国時間)

(2) 当該事象の内容

当社は、米国司法省との間で、顧客向け自動車用部品(ピニオンアシストタイプ電動パワーステアリング製品)の一部取引に関して米国反トラスト法に違反したとして、罰金19.9百万米ドル(約20億円)を支払うこと等を内容とする司法取引に合意しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成26年3月期の個別決算及び連結決算において、特別損失として約20億円を計上する予定です。

以 上